

～熊野町の平成25年度の決算を身近な金額にたとえると～



● 主な整備事業 ※ 建設事業費全体では8億3,817万円を支出しています。

小・中学校耐震補強事業(萩原・中溝・初神・貴船) 深原地区町有地造成事業(萩原・新宮) 防災備蓄倉庫建設事業(中溝)



事業費 17,247万円
熊野東中学校特別教室棟・管理棟および体育館、第一小学校特別教室棟および体育館、第二小学校普通教室および特別教室棟、第三小学校南校舎の耐震補強工事を行いました。



事業費 20,716万円
町有地の活用により、地域産業の活性化を図ります。主に土工・法面工・擁壁工・排水工・場内道路工・砂防堰堤工・流路工・進入路工を実施し、有効面積約1.7haの流通系産業団地を造成しました。



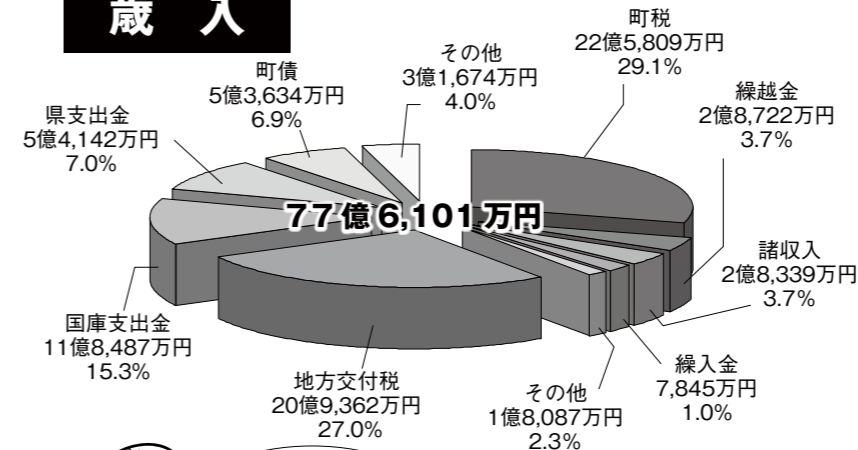
事業費 3,463万円
熊野町備蓄計画に則り、非常用食料や応急資機材等の防災物資の備蓄を充実させるため、救援物資の集配拠点となるプラットホームや荷さばき場を備えた防災備蓄倉庫を建設しました。

平成25年度 決算をお知らせします

平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)の決算が9月定例議会で認定されました。
※数値については表記単位未満を端数処理しています。

一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。

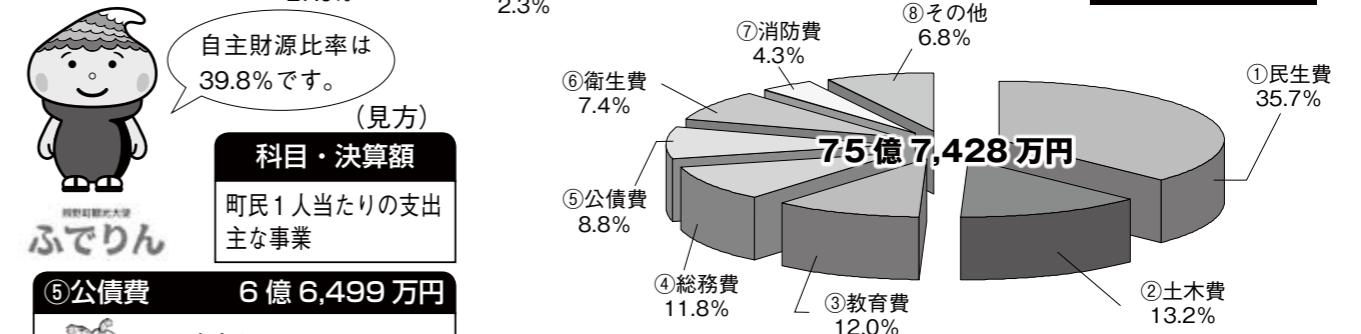
歳入



■ 一般会計

歳入	77億6,101万円
前年度比	7,999万円減 (1.0%減)
歳出	75億7,428万円
前年度比	2,050万円増 (0.3%増)

歳出



自主財源比率は39.8%です。(見方) 科目・決算額 町民1人当たりの支出 主な事業

⑤公債費 6億6,499万円 1人当たり 26,734円	⑥衛生費 5億6,186万円 1人当たり 22,588円 ・感染症、生活習慣病の予防対策 ・太陽光発電システム設置助成 ・乳幼児健康保持、母子保健啓発	③教育費 9億1,554万円 1人当たり 36,807円 ・熊野第一、二、三小学校耐震補強工事 ・熊野東中学校耐震補強工事 ・配慮児童支援員等の配置	①民生費 27億684万円 1人当たり 108,822円 ・生活保護費の支給 ・保育所、福祉事務所の運営 ・障害者自立支援事業
⑦消防費 3億2,219万円 1人当たり 12,953円 ・広島市消防への事務委託 ・消防団の活動支援 ・防災備蓄倉庫の建設	④総務費 8億9,198万円 1人当たり 35,860円 ・おでかけ号の運行 ・定住交流促進事業 ・市街地宅地評価法の導入準備	②土木費 9億9,730万円 1人当たり 40,094円 ・深原地区町有地造成事業 ・町道出来庭川角中央線新設事業 ・町道深原公園線新設事業	⑧その他(商工費、議会費、農林水産業費、災害復旧費、諸支出金) 5億1,358万円 1人当たり 20,647円 ・観光PRや地域情報発信 ・災害復旧 ・イノシシ等の駆除 ・林道の整備や維持管理 等

※各説明の番号は円グラフ中の番号と呼応しています。

特別会計及び企業会計

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	34億6,833万円	33億4,621万円	1億2,211万円	
公共下水道事業特別会計	8億3,661万円	8億2,697万円	964万円	
後期高齢者医療特別会計	5億2,840万円	5億2,043万円	797万円	
介護保険特別会計	19億8,301万円	18億8,815万円	9,486万円	
土地取得特別会計	22億1,109万円	22億1,109万円	0万円	
上水道事業会計	収益的収支	4億8,389万円	4億6,200万円	2,189万円
	資本的収支	7,070万円	8,127万円	△1,057万円

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。

平成25年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

平成25年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。
当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。
なお、この健全化判断比率等の詳細は、ホームページでご覧いただけます。

● 健全化判断比率 (単位：%)

区分	実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率	-	-	10.5	24.9
(早期健全化基準)	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)
県内平均	-	-	12.3	123.2

注) 実質赤字額または連結赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

● 資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率)

区分	上水道事業会計(法適用企業)	公共下水道事業特別会計(法非適用企業)	問合せ先 企画財政課 ☎820-5632
資金不足比率 (経営健全化基準)	-	-	
	(20.0) ※公営企業ごと		

注) 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。